

規 則

埼玉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年4月24日

埼玉県公安委員会委員長 松 本 輝 夫

埼玉県公安委員会規則第6号

埼玉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

埼玉県道路交通法施行細則（昭和41年埼玉県公安委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表2に次のように加える。

332 県道狭山ふじみ野線	川越市下赤坂1960番3地先から ふじみ野市緑ヶ丘1丁目1884番1地先まで
333 県道日高狭山線	狭山市大字根岸6番1地先から 日高市大字馬引沢字北ノ原73番1地先まで
334 鶴ヶ島市道5472号	鶴ヶ島市三ツ木新町2丁目8番27地先から 鶴ヶ島市大字三ツ木字新井115番5地先まで
335 熊谷市道10001号	熊谷市村岡字堤外2283番2地先から 熊谷市小泉字前方32番1地先まで
336 熊谷市道10500号	熊谷市小泉34番10地先から 熊谷市尻戸字南耕地185番1地先まで
337 県道冑山熊谷線	熊谷市尻戸字南耕地185番1地先から 熊谷市佐谷田字北砂原2010番1地先まで
338 熊谷市道137号	熊谷市佐谷田字北砂原2010番1地先から 熊谷市佐谷田字飯塚1049番5地先まで
339 熊谷市道60534号	熊谷市佐谷田字飯塚1049番5地先から 熊谷市佐谷田字飯塚1300番1地先まで
340 県道熊谷児玉線	深谷市長在家子ノ神2755番1地先から 熊谷市拾六間字女堀952番1地先まで
341 県道深谷東松山線	熊谷市拾六間字女堀950番3地先から 熊谷市三ヶ尻字社前305番地先まで

342 熊谷市道40190号	熊谷市御稜威ヶ原字下山1番1地先から 熊谷市御稜威ヶ原字山神421番1地先まで
----------------	--

附 則

この規則は、平成30年5月1日から施行する。